

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
四日市市	海蔵地区(西阿倉川、東阿倉川、野田)	令和4年3月15日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	50.2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	45.7ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	9.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.4ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	—
(備考)	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・地区内の高齢化が進み、後継者が少なくなってきた。 ・区画が小さく耕作しにくい土地がある。 ・地区内の耕作者が減る中でポンプの維持管理が難しくなってきた。 ・農地を売却(処分)したい者が多くなる傾向がある。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の農地利用は、主に中心経営体が担っていくが、地権者が耕作できる間は耕作しやすいように体制を整え地区の農業への関心を持てるようにする。
ゾーン分けを行い、中心経営体へ農地を集積する際には、なるべく集約できるようにしていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

地区の営農方針 当プランをもとに、人農地プランメンバーが主になって地区での話し合いを継続的に実施する。集落同士でまとまり組織化することについても検討する。
農地中間管理機構等の活用方針 農地の受け手、出し手ともに中間管理機構等を活用して集積を行っていく。
基盤整備への取組方針 耕作する地権者が減る中でポンプの維持管理が難しくなってきたため、維持管理の方法について検討していく。